

消費税率引上げに伴う

貿易証明関係手数料等改定のお知らせ

令和元年10月1日より

当所では、10月1日からの消費税率引上げに伴い、下記のとおり、貿易証明発給手数料等の料金改定を行ないます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(税込)

	内 訳	現 行	改定後
貿易証明関係	貿易証明発給手数料 (会員)	860円	880円
	貿易証明発給手数料 (非会員)	1,730円	1,760円
	申請事務マニュアル	1,080円	1,100円
	原産地証明書用紙 (100枚)	1,080円	1,100円

(問合先) 松阪商工会議所 総務課

☎ 0598-51-7811